

〈論文〉

〈Paper〉

家族への殺意における青年期の心理的特徴
－姉に殺意を抱く男子青年Aの場合－

Psychological Characteristics in Adolescence and
Murderous Intent against the Family:
A Young Man Harbors Murderous Intent against His Elder Sister

宮野 祥雄
MIYANO Sachio

上武大学経営情報学部, 〒370-1393 群馬県高崎市新町270-1
Faculty of Management Information Sciences, Jobu University, Takasaki, Gunma, 370-1393, Japan

受付 2008年12月1日
Received 1 December 2008

抄録

(1) 殺意発生の機序

母親によせる本青年の思慕と、姉の学歴についての嫉妬、自己中心的、陰険で本青年を格下に置きたがるなどの本青年に対する姉の態度や言動、本青年の精神的自立性や個人的価値体系の発達における過渡期の心理的特徴が複雑に絡んで、本青年に対する前述した姉の態度や言動に本青年はとらわれ、姉への怒りや憎しみ、敵意を募らせていった。そして、募った怒りや憎しみ、敵意が殺意へと繋がった。

(2) 殺意消失化の機序

本青年による《ステップ1》の「殺意の記述」が行なわれた。その後、《ステップ2》の「筆者への相談の意志の表明」、《ステップ3》の「殺意の具体的内容の記述」、《ステップ4》の「“問題”を解決していこうとする主体性の表れ」、《ステップ5》の「“問題”をひとに頼らず乗り越えようと決意する」、《ステップ6》の「姉との別居の時期の見通しが成立」、《ステップ7》の「見通しが現実化し、何とか耐えようとする」、《ステップ8》の「教師になることを目指し、“監獄行き”を回避しようとする」、《ステップ9》の「殺意の波動があまり起きなくなった」、と進んでいった。そして、《ステップ10》の「姉に対して殺意を抱く状態から姉に同情を寄せる状態への変化を自覚する」に到った。

キーワード：青年期の心理的特徴・非行・殺意・家族・姉

Abstract

Based on Spranger's "Verstehende Psychologie," I explored the following characteristics in adolescence concerning murderous intent against their family. The participant of this study was a young man who attended my lecture and harbored murderous feelings towards his elder sister.

I found from his descriptions obtained by my own guidance of him that this young man harbored hostile feelings and hatred including murderous intent against his elder sister. She bossed him around, resulting in the above behavior. I infer that his murderous intent was caused by the transitional period in the development of his own personal values and psychological independence, his adoring mother, his deep attachment to his mother, and the jealousy of his elder sister.

I told him that I would lend him money to move away from her. This event may be what prompted him to control his impulses against his elder sister. He became aware that she had received an informal promise of employment, and she would live apart from him in the near future.

His elder sister, tired from work, came home and cried in her room because her boyfriend had given her the cold shoulder. He sympathized with her situation and was conscious that he was changing from harboring murderous intent against her to feelings of care and empathy.

These are the findings I obtained from his situation and descriptions while cooperating with this study.

家族への殺意における青年期の心理的特徴

－姉に殺意を抱く男子青年Aの場合－

宮野 祥 雄

I 問題

2006年以降において、この年の1月、6月、7月、8月、12月、2007年の4月、5月と、青年が家族（父、母、弟、妹）を死に至らしめたり、怪我を負わせたりするといった事件が起きている。これらの若者の非行に、青年期の心理的特徴が深くかかわっているのか否か、かかわっているとすれば、青年期のどのような心理的特徴がどのようにかかわっているのか探求したいとの思いに駆られた。前述してきた事件についてのマスコミによる報道で得た非行及びその後に至る心と行動の軌跡をもとに、これらの非行事件の機序について考察を進める。ここで、とらわれを「自らの視点からのみ物事を考え、この考えに固執し、自らの世界に埋没する傾向」とするならば、これらの若者の非行は計画的に見えても、そこにはとらわれての衝動性や短絡的傾向が認められる。青年期における精神的自立性や個人的価値体系の心理的特徴に内外の圧力が複雑に絡み、とらわれて歯止めや抑止力が機能しなくなって非行に及んでいると言えよう。

2007年の8月、高校一年男子（16歳）が祖父母を殺傷する事件、9月に専修学校女子生徒（16歳）が父親を殺害する事件、中学三年男子（15歳）が父親に重傷を負わせる事件が起きている。月日をさかのぼるが、6月に大学三年の長男（20歳）が父親を、また、別の家庭で、家から出た二男（27歳）が母親を殺害するという事件が、さらに別の家庭で、11月中旬に二男（26歳）が父母を殺害し、屋敷内に埋めるといった事件が12月に入って発覚している。これらの加害者の年齢は成人に該当するも、これらの事件についても、上記非行の機序と同様のものを推察した。

前述してきた事件の若者については、筆者は直接かかわりを持たないし、詳しい資料もないが、筆者は家族に殺意を抱く青年や、殺意は消失しながらもその問題を引きずっている青年で、家族への殺意を、少なくとも一定期間、周囲には察知されなかった青年の指導にあたったことがある。これらの青年とのかかわりの資料をもとに、家族への青年の殺意に、青年期の心理的特徴が深くかかわっているのか否か、かかわっているとすれば、青年期のどのような心理的特徴がどのようにかかわっているのかについて探求に当たった。

「母親からの独立：性格の偏り(宮野 2000)」や「怒りについての青年期の心理的特徴：Ｙ」の事例(宮野 2006)」などの研究においても取り上げたが、これらの青年のみならず、

悩む青年との筆者のかかわりの体験からは多くの事例に共通のこととして、青年期には自立性が強まるにも拘らず判断力や行動体験が不十分なため強い圧力が加わると論理と衝動が混在し、自己に埋没する傾向があげられる。そして、この傾向と、孤独で、欲求・要求、追求する価値、内外の圧力に強く影響され揺さぶられるといった青年期の心理的特徴が複雑に絡むゆえに、青年期にはとらわれやすく、ひとたびとられると、その傾向はいつそう強まるということを読み取った。このとらわれは、内外の圧力とこの圧力を受けるパーソナリティによっては病的にさえなり得ると言えよう。この青年期の心理的特徴の絡むとらわれが、家族全員への殺意とその企図を有する女子青年(宮野 1999)、母親への殺意を有する女子青年(宮野 2003a)、父親に殺意を有する女子青年(宮野 2004)、姉に殺意を有する男子青年(宮野 2003b)に認められる。このことに加え、これらの青年に次に述べる共通性を読み取り、仮説とした。

前述した殺意を有する青年は、いずれも父親よりも母親の方が家庭での精神的支配力が強く、養育者による過干渉的、過保護的、支配的な養育態度や強い期待の絡む養育を受けて育ってきている。しかも母親に対する精神的自立-依存性と個人的価値体系といった青年期の心理的特徴が複雑に作用し、たとえ父親とトラブル関係にあっても、また母親への反発あるいは同調のいずれの方向であれ、とりわけ母親の言動や態度に強く影響される傾向を有する。このような自我状態にある彼らが家族の者に裏切られる、プライドを傷つけられるといったことで愛憎も絡み、たとえ相手が母親であっても前述の如く自分を傷つけるものに敵意を持ち、それが募って殺意をも生ぜしめ、さらには殺意を増幅すると考えられる。が、宮野の「母親からの独立：性格の偏り(宮野 2000)」・「ある青年の無差別的殺意(宮野 2002)」の研究における青年の如く置き換えなどの防衛機制が強く働く場合もあり、その敵意や殺意のあらわれ方は複雑であると言えよう。家族に対する青年の殺意の事例を体系的に取り上げ仮説を検討すべきではあるが、紙幅の都合もあり、ここでは一つの事例を取り上げ、この青年の殺意の機序と殺意消失化の機序を探求し、本研究の本青年に与える影響をも含めて前述してきた疑問の解明に当たり、立てた仮説を検討する。

ここで、論文の構成について簡単に述べる。論文の構成は、前述してきたⅠ問題、Ⅱ方法、Ⅲ了解的探究、Ⅳ要約、Ⅴ文献、Ⅵ資料からなる。

Ⅱ方法は、仮説の立て方やその検討の仕方などについて述べる。

Ⅲ了解的探究は本論文の根幹をなすものである。本論文の研究対象となった、姉に対して殺意を抱く男子青年への、筆者による働きかけと、この働きかけに応じての本青年の行動、主として本青年の記述したものを取りあげ、その中で、本青年の殺意発生機序および殺意消失化の機序について述べる。

Ⅵ資料は、了解的探究のための根拠となる資料で、本青年の、自己の思考・行動などに

ついでに記述が中心で、それに付随した本青年と筆者とのやりとりなどが含まれる。

注：本青年は、記述1(課題レポート)、記述2(自主的レポート)、記述3(課題レポート)を順に別の期日に提出した。これらを提出した後の別の期日に記述4(自主的レポート)、記述5(前期末の課題レポート)を提出した。

ただし、本青年の各レポートを記述1、記述2、記述3、記述4、記述5と表記したのは筆者である。

II 方法

(1) まず、筆者の講義を受講する学生で、家族の者に殺意を抱く青年及び殺意は消失しながらもその問題を引かず青年に試みた指導の経過と、これらの青年の口述や記述したものの内容をもとに、Springerの了解的方法に則り、家族に対する青年の殺意に、青年期のどのような心理的特徴がどのように関わっているのかについて検討に当たった。そして、“I問題”において述べた仮説を立案した。

(2) 次に「家族の者に殺意を抱く青年」の事例として、姉に殺意を抱く青年を取り上げ、姉に対する殺意の生じる機序及びその消失化の機序を明らかにし、上記仮説を検討する。本青年は、筆者の講義を受講する国立大学教育学部の男子学生で当時21歳である。

本青年と筆者の関係について簡単に述べる。

筆者は国立大学の教育学部で、精神的自立の過渡期における悩み(仮題)についての授業を展開していった。青年の苦悩事例を取り上げ、受講生群に、青年心理の研究への協力(苦悩事例の提供など)を求めてきた。第一回目のレポートのときも同様の働きかけを行い、レポート課題(授業及びテキストにおいて取り上げた悩みの、精神的自立の過渡期における悩みとしての妥当性について)を提示し、課題についての説明を行い、記述を求めた。

本青年はこのレポートにおいて、実姉に対する殺意に言及し、筆者の取りあげた事例の、精神的自立の過渡期(青年期)の悩みとしての妥当性について考察し、授業中に書き上げ提出した(4月)。このことが以降の資料提出のきっかけとなった。

本青年と筆者のかかわりは、半期に亘る講義期間が主であり、講義や講義前後の教室ないしはここからの帰途においてその機会を持った。そして、筆者による本青年への働きかけとそれに応じて本青年が記述した、姉への殺意の生じた経緯、この殺意の軌跡やその後の本青年の心境や行動などを主な分析資料とする。

Ⅲ 了解的探求

〔1〕 殺意発生の機序

(1) 殺意の背後にあるもの

① 姉への怒りや敵意

“Ⅱ方法”のところで取り上げた、姉の行為や態度を許せなくなったという本青年についてのことから(記述4)と、自己中心的、陰険で私(弟)を格下に置きたがり、私には絶対に謝らない(記述2)といった姉への本青年の批判を考察すると、本青年の、姉への怒り、敵意、憎しみの発生の経緯が理解できよう。同資料に「……コヤツ(本青年は小奴と表記。)の存在がここ数年の私の一番の悩みです。」とある如く、本青年は、前述した姉の態度や言動に悩みぬいてきている。

② 親の期待と本青年の価値観

本青年の姉と本青年はともに学業成績が優秀で国立大、それも姉は難関の学部に入學している。これらのことから、同居家族の母(福祉関係の仕事)や祖父母(父方)が本青年やその姉に強い期待を寄せ、彼らがそれに答えてきたということが推察される。記述4『……母に「何であんなん(=父)に頼んなきゃ大学も行けないんですか!!」と……(母も一緒に(家を)出ると主張したのでさすがにやめました)』といった本青年の記述からは、母親による本青年への強い期待と、本青年が母親の期待に応えようとしてきていることが読み取れる。

とりわけ優秀な姉は、その優秀さや将来の職業的展望において家族の誇りとなっていると言っても過言ではなかろう。それにもかかわらず、記述4に「腹が立つ子供が2人いるワケですから。」とあり、このことから姉についても父親との関係がよくないということが読み取れる。前述の如く育ってきた姉や本青年にしてみると、自分達の価値観をもっては父親の社会的地位に満足できず、また、キレまくる父親を受け入れられなくなっていたのではないか。

ここで父親(会社員)による本青年への期待と対応について述べる。記述4に「……物心ついた時には、父は恐怖の対象でした。しょっちゅう私は怒られていました。そのたびにぶたれ、泣いていた記憶があります。…信じられないくらい父はキレてましたね。」とある。本青年のこの記述や、大学3年となった本青年が父親のことを奴と称していることなどから、本青年と父親がネガティブな関係を引きずってきていることが読み取れるが、父親は母親と、本青年の予備校や大学での学費や生活費の負担に当たってきており、それに、本青年は大学4年次に、大学卒業後の1年間だけ教職に就くために浪人することを家で認めてくれています、それが家の経済的限界です、と確かに語っている。これらのこ

とに、記述4の「……私も親の気持ちが少しは分かる歳になりましたせいか、(父と) 安静とした関係を保っています。」を加え考察を試み、本青年に期待を寄せ、妻と一緒に生活費や学費を支える父親の一面を読み取った。

父親の期待に対する幼少期の本青年について言及する。前にも取りあげたが、記述4に「父は恐怖の対象」とある。このことと、前述した父親による本青年への期待や対応についてのこととを合わせると、本青年は幼少期には父親を恐れて父親の期待に応えようとしたが、姉のようにうまく応えられず、父親は、本青年と母親との結びつきすることに気分を害していて、余計にキレたりしてきたのではないか。

③父親と本青年の確執的關係

前述の如く、幼少期から父親との折り合いが特に悪く、記述4に「中学の頃には私の父に抱く印象もほとんど憎悪に近かったと思います。それが怒られるときに強く出るので奴(=父)も余計にキレル。」とあるとおり、父親は本青年に対してすぐにキレ、本青年も父親に対して憎悪に近いものを抱き、反発してきた。本青年の青年期、特に大学浪人の時代、父親と本青年の關係は最悪の状態にあり、前述の如く、母親に喚き散らし、家出寸前のところまで行き、本青年が家を出るんなら私も家を出ると母親が言うので家出を止まったという。

これらのことがらに、記述4の『母いわく、……「父は祖父母の悪いところを持ってきちゃった(私も同感)けど、姉は父と母の悪い所を受け継いでしまった」…』を加えて考察すると、父親と母親の確執的關係や母と祖父母の確執的關係が読み取れる。前にも述べたが、本青年は大学3年になってもこのような家族・親子關係を引きずり、父親のことを奴と称している。

これらのことから、本青年の精神的自立性や個人的価値体系の発達の過渡期的心性が家族關係のありようと絡んでもたらされてきた、憎悪に充ちた本青年の父子關係が読み取れよう。

④本青年と母親の一体化

前述した、本青年が母親に喚き散らした事柄と、このときの母親のとした本青年への対応や、本青年の「姉は父と母の悪い所を受け継いでしまった」と母は言うが「何で母で少しは中和されなかったのか謎ですが、」といった母親を敬慕しての記述内容(記述4)から、精神的自立が強まりつつあるものの本青年による母親への愛着・依存心の絡む思慕及び一体化の強い傾向を読み取った。この一体化は父親による本青年への嫌悪感を引き起こしてきたといっても過言ではなかろう。本青年の母親への一体化を嫌悪しての父親による本青年への否定的態度や言動が、父親の社会的地位への不満や、本青年に対して容易にキレる父親は母の夫としてもふさわしくないし、このような父親を受け入れられないといっ

た本青年の心の状態と絡んで、父親への反発や憎しみ、敵意を強めていったと考えられる。また、父親とのこのトラブルは、本青年に理解を示す母親への前述した本青年の思慕や一体化をますます強めていったと言えよう。そして、この思慕や一体化が深くかかわって、記述4の『……恋愛関係で。……私は好きな異性ができません。……どうしても好きという気持ちが沸きません。……パソコンの「えちい(い)ゲーム」をやっても「女の人を抱きたい」とも思わないん(ン)ですよええ(え)。……』といった本青年の心理現象を生じさせていると推察する。本青年の、母によせる思慕や、前に述べた母との一体化が本青年の性や異性についての意識に大きな影響を与えてきたのではないかと考える。

⑤父親や姉に対する本青年の憎しみや敵意と青年期の心理的特徴

上に述べてきた、本青年を憎み、すぐにキレまくる父は父親としても母の夫としても相応しくないという本青年の考えや、『自己中心的』『私(弟)を格下に置きたがる(本青年には絶対に謝らない)』といった姉についての本青年の批判を検討し、これらの考えや批判にこもる怒りや憎しみ、敵意は言うに及ばず、父親や姉への嫉妬を読み取った。そして、姉や父親への本青年の敵意(殺意)や嫉妬の背後に、母親への思慕の存在を読み取った。これまでの本青年と筆者とのかかわり合いの経過を振り返って、教師になれるかどうかもわからないが、父や姉にあれこれ言われたり、命じられたりする筋合いやいわれはないし、母なら別であるが、父や姉にその資格はない、姉の言いなりにはならないといった精神的自立性や個人的価値体系における青年期の過渡期の心理的特徴と本青年の抱く母への思慕の複雑に絡む本青年の心の内を推察した。

(2) 殺意発生の機序

①殺意の意識にのぼる契機

記述2にある如く、本青年は、『自己中心的』『私(弟)を格下に置きたがる(私には絶対に謝らない)』といった姉の態度や言動にとらわれ、「……コヤツの存在がここ数年の私の一番の悩みです。」とあるとおり、悩みぬいてきている。本青年は、このままでは(姉を殺して)監獄直行コースなので、危機意識をもって本青年なりに『見ない』『触れない』『話さない』の対策を考えだし、実行してきた(記述4)。

②殺意の発生

前述してきた「殺意の背後にあるもの」に「殺意の意識にのぼる契機」を加えて検討し、次に述べることがらを推察した。それは、母親によせる本青年の思慕と、姉の学歴についての嫉妬、自己中心的、陰険で本青年を格下に置きたがるなどの姉の態度や言動、本青年の精神的自立性や個人的価値体系の発達における過渡期の心理的特徴が複雑に絡んで、姉の態度や言動に本青年はとらわれ、姉への怒りや憎しみ、敵意を募らせていったというこ

と。そして、募った怒りや憎しみ、敵意が殺意へと繋がったということである。

③意識的殺意と感情的殺意

前にも述べたが、記述2には、自らの体験を振り返り、意識的に殺人に向かう場合と、感情的に爆発する（キレル）場合では殺意についての意識や行動が異なるとの主張がなされている。本青年のこの主張に言及する。

ア) 意識的殺意については、「割と冷静なんですよ、その時は。」とか、『「殺意」って時は、「もう疲れた」とか「どうでもいいですわ」と考えたり、包丁を見て冷静に、「ああ（あ）、これで腹とか刺せば殺せますね」と考えたり、夜中に包丁を持って佇んでたりできるんです。（思った時には持ってる）……。』とあり（記述2）、ここにおいては殺意のことを説明しようとする彼と、この説明時に殺意体験に没入している彼とを読み取った。また、姉に対する殺意を抱いての本青年の判断や行為からは論理と衝動の混在し、とらわれてのものが示唆される。

以上のことから、殺意を抱き、もう疲れた、どうでもいいといった状態で殺人を考えると、殺人に駆り立てられるとの、本青年の体験にもとづいての主張を読み取った。

イ) 感情的殺意については、『「こんなお姉ちゃんブツ殺して—」という時（俗に「キレル」っていうのか〈という問いには〉）には、そんな気は起きないんです。……。「実行しようとしなさい」の方が適切ですか。』と述べている（記述2）。つまり、後者の場合は、殺すことを企図したりしないし、また、できない、夜中に包丁を持って佇んだりもしないし、できないということを言おうとしているのであろう。

以上のことから、キレたりの爆発的感情（激高）時は、この激高的感情に強く支配されており、殺意を抱き、殺人についての計画的な考えを有する場合でも、この計画的な考えにもとづいて実行しようとしなさいし、実行はできないといった、本青年の体験にもとづいての主張を読み取った。しかし、筆者は、激高した場合に計画的な考えにもとづく実行が可能か否かについて次の如く考える。この計画的な考えの遂行は激高時の状況や激高の度合いと、計画的な考えにおけるとらわれの度合いによって強く規定される。前述の状況や激高、とらわれの融合が生じて計画的な考えのそれなりに遂行される場合もあるのではないか。

〔2〕殺意消失化の機序

（1）殺意消失化の兆候

本青年が面談や記述2において、「今までに姉に対して持った明確な殺意は3回……。」と語り、筆者が上述の「意識的殺意」のところで述べたとおり、以前には、本青年は姉に対して殺意のこもる状態にあった。この本青年が、最近では殺意の波動もあまりおきていない

と記述している(記述4)。このことを記述する背後に、筆者を心配させたくないという気持ちの存在を否定できないが、今までの本青年との関係を考慮に入れると、この言葉からは、前述してきた殺意の消失化傾向が示唆される。

(2) 殺意消失化の機序

資料における説明の展開と重複する部分を有するが、本青年と筆者とのやり取りの経過に基づいて、本青年の、姉に対する殺意の消失化へのステップに焦点を合わせ本機序について考察を試みる。

筆者の自己紹介、筆者の授業についての本青年の印象も作用し、筆者への本青年の信頼感が形成されていったと言っても過言ではなかろう。授業で研究(若者の苦悩事例の提供など)への協力を度々呼びかけてきたこともあってか、本青年は授業中の課題レポートに、「……私もここ数年で実姉に対して何やら明確な殺意を持ったことが何度かあるわけでした……。」と、姉への殺意についてのことを記述した(4月)(記述1)。このことが殺意消失化への本青年の大きなステップ(ステップ1)となったと考える。

本青年のレポートを読んで、次の(週)の授業ではプライバシーに配慮し、受講生群に対して、困りごとのある人には相談に乗る用意のあることを訴えた。この授業後、本青年は退室途中、(研究への協力をしたいが)愚痴でもいいんですか、と質問してきた。本青年のこの踏み込みは続くステップ(ステップ2)と言えよう。

本青年に何とか適切な指導をしなくてはと思いつつあった筆者は結構です、お願いしなすと応えた。愚痴でもいいんですかという言葉をもって、打ち明けてもよいか、否か、詳しく記述しても大丈夫かどうかということについて本青年なりに検討していたのではないかと。本青年は筆者の気持ちを受け入れてくれたのであろう。5月に入り、「……今までに姉に対して持った明確な殺意は3回……。」や「『殺意』って時は、……、包丁を見て冷静に、「ああ(あ)、これで腹とか刺せば殺せますね」と考えたり、夜中に包丁を持って佇んでたりできるんです。(思った時には持ってる)……。」と姉への殺意についての具体的内容を印字したもの(記述2)を、本青年は授業前に、愚痴でもいいということですから……と言って筆者に提出した。彼のこの行動を続くステップ(ステップ3)と考える。

筆者は提出された授業の次(一週間後)の授業の後に、姉との面談や姉への説得(筆者による)などのことを本青年に述べた。しかし、本青年に自分で何とかしないと、とやんわりと断られてしまった。本青年の“何とかしないと”の思いが、本青年にとって大きな意味を持つステップ(ステップ4)と言えよう。

その後授業回数を重ねた。筆者は決断の末、授業後、本青年に姉と別居するためのアパート代を申し出た。家を出してくれます、と本青年は断ったが、このこと(ステップ5)が次ぎに述べるステップ(ステップ6)を誘発したのではないかと考える。

次ぎの(週の)授業の後に、「……姉が就職し、別居する日もそう先のことではないと思います、ご心配を掛けてすいません……。」と筆者に言いに来た。これをステップ6とした。本青年が姉と別居するという事についての筆者の申し出や働きかけは、結果的に、姉が出て行くのはそう先のことではないとの本青年の見通しやこの見通しにもとづいての自覚を促し、本青年は自分の力で何とかしなくては、我慢しなくてはとの思い、つまり、殺意の抑止力を強めたのではないか。その後、姉の就職が内定し、「……もうすこしの辛抱です」と本青年は筆者に告げたが、このときの言葉は本青年自身に言い聞かせようといった意味もあったのではないか。もう少し我慢しろ、母、友人、筆者を裏切るな、と本青年自身に言い聞かせようといった意味もあったのではないか。このときのステップがステップ7にあたる。そして、何としても監獄行きを回避せねばとの思いを深めてのことが、本当にもう少し我慢だ、『見ない』『触れない』『話さない』といった対策を立て、この対策を実行する(記述4)ステップ(ステップ8)に繋がって行ったのであろう。

実行していくうち、同資料にあるとおり、『結構有効の様で、奴が1人で騒いだり、狂ったことをかましたり、私の部屋に勝手に入って漁ったり(論外)しない限りは、心の平穩はほぼ約束されたも同然です。』といった心境に達したのではないか。そして、最近は殺意の波動もあまりおきていない(同資料)といったステップ(ステップ9)に到ったのではないかと推察した。

月日、ステップは前後するが、7月始めに「卒業後の展望」と題して、課題レポート(記述3)が授業中に書き上げられ提出された。記述時に友達の関与もあってオブラートに包んだ如く表現されているところや赤字で訂正されているところもあるが、「教員採用試験に受かって……。」や「家庭内のいざこざ……で色々悩むことが多い……」ので、これ以上頭に負担をかけたくない、……」などのことが書かれており、姉との問題に煩わされずに難関の教員採用試験の準備に取り組んでいきたい、合格して先生になりたいという強い気持ちと、このことを自覚する本青年、この気持ちや自覚のもとに『見ない』『触れない』『話さない』といった対策を実施する本青年が読み取れる。ここに、教員採用試験を意識し、将来を展望してのステップ8としての重みが察せられる。

その後の7月、提出されたレポート(記述4)に『……そんな姉も就職して、色々大変なようです。遠距離恋愛の相手にもめでたく振られたようです。…… そんなこんなで、毎日疲れて帰ってきたり、隣の部屋で泣いているのを見ると、…… 「かわいそう」と思ってしまう自分がいます。……殺したいと思った相手ですのに。』とあり、本青年は姉の様子から初めての職場での姉の仕事の大変さを感じ取り、また、ボーイフレンドに振られて隣の部屋で泣いている姉に同情を寄せている。つまり、本青年は、姉に対して殺意を抱く状態から姉を思いやり同情を寄せる状態に変化しつつあることについて自覚している。ここ

で述べた状態が、今までのステップの中で殺意の消失化に一番近づいたステップ（ステップ10）と言えよう。本青年のここでの知覚の再体制化からは、本青年がこのことを自覚するに到った背後に、前述してきた内在化した精神的自立の過渡期に苦悩する若者の理解と指導の方法（授業内容）の効果や、本研究に協力しての本青年による分析や記述しての効果を示唆される。

本青年は自己の異性や性についての意識における悩みも抱えてきているが、『そんなこんなで悩んでましたが、結論ができました……好きな人ができるまでこのままで良いと思えます。……この悩みは……。別に大したことではなくなりました。』と資料（記述4）や面談でも語っており、内在化した精神的自立の過渡期に悩む若者の理解と指導の仕方が機能しての自立的判断や行動体験を重ね、異性や性についての問題をも乗り越えていくと推察する。そうして母親への思慕もいずれ薄れていく、ないしは、母親に対する成熟しての思いやりにかわっていくと考える。

IV 要約

(1) 殺意発生の機序

「殺意の背後にあるもの」に「殺意の意識にのぼる契機」を加えて検討し、次に述べることがらを読み取った。

母親によせる本青年の思慕と、姉の学歴についての嫉妬、自己中心的、陰険で本青年を格下に置きたがるなどの本青年に対する姉の態度や言動、本青年の精神的自立性や個人的価値体系の発達における過渡期の心理的特徴が複雑に絡んで、本青年に対する前述した姉の態度や言動に本青年はとらわれ、姉への怒りや憎しみ、敵意を募らせていった。そして、募った怒りや憎しみ、敵意が殺意へと繋がった。

(2) 殺意消失化の機序

本青年と筆者とのやり取りの経過に基づいて、本青年の、姉に対する殺意の消失化へのステップに焦点を合わせ本機序について言及する。

《ステップ1》殺意の記述

筆者の自己紹介、筆者の授業についての本青年の印象も作用し、筆者への本青年の信頼感が形成されていったと言っても過言ではなかろう。授業で研究（若者の苦悩事例の提供など）への協力を度々呼びかけてきたこともあってか、本青年は授業中の課題レポートに、「……私もここ数年で実姉に対して何やら明確な殺意を持ったことが何度かあるわけでした……。」と、姉への殺意についてのことを記述した（4月）（記述1）。このことが殺意消失化への本青年の大きなステップとなったと考える。

《ステップ2》筆者への相談の意志の表明

本青年のレポートを読んで、次の（週の）授業ではプライバシーに配慮し、受講生群に対して、困りごとのある人には相談に乗る用意のあることを訴えた。この授業後、本青年は退室途中、（研究への協力をしたいが）愚痴でもいいんですか、と質問してきた。

《ステップ3》殺意の具体的内容の記述

本青年に何とか適切な指導をしなくてはと思いつつあった筆者は結構です、お願いしますと応えた。愚痴でもいいんですかという言葉をもって、打ち明けてもよいか、否か、詳しく記述しても大丈夫かどうかということについて本青年なりに検討していたのではない。本青年は筆者の気持ちを受け入れてくれたのであろう。5月に入り、「……今までに姉に対して持った明確な殺意は3回……。」や『「殺意」って時は、……、包丁を見て冷静に、「ああ（あ）、これで腹とか刺せば殺せますね」と考えたり、夜中に包丁を持って佇んでたりできるんです。（思った時には持ってる）……。』と姉への殺意についての具体的内容を印字したもの（記述2）を、本青年は授業前に、愚痴でもいいということですから……と言って筆者に提出した。

《ステップ4》“問題”を解決していこうとする主体性の表れ

筆者は提出された授業の次（一週間後）の授業の後に、姉との面談や姉への説得（筆者による）などのことを本青年に述べた。しかし、本青年に自分で何とかしないと、とやんわりと断られてしまった。本青年の“何とかしないと”の思いが、本青年にとって大きな意味を持つステップと言えよう。

《ステップ5》“問題”をひとに頼らず乗り越えようと決意する

授業回数を重ねた。筆者は決断の末、授業後、本青年に姉と別居するためのアパート代を申し出た。家を出してくれます、と本青年は断ったが、このこと（ステップ5）が次ぎに述べるステップ（ステップ6）を誘発したのではないかと考える。

《ステップ6》姉との別居の時期の見通しが成立

次ぎの（週の）授業の後に、「……姉が就職し、別居する日もそう先のことではないと思います、ご心配を掛けてすみません……。」と筆者に言いに来た。これをステップ6とした。本青年が姉と別居するということについての筆者の申し出や働きかけは、結果的に、姉が出て行くのはそう先のことではないとの本青年の見通しやこの見通しにもとづいての自覚を促し、本青年は自分の力で何とかしなくては、我慢しなくてはとの思い、つまり、殺意の抑止力を強めたのではないか。

《ステップ7》見通しが現実化し、何とか耐えようとする

姉の就職が内定し、「……もうすこしの辛抱です」と本青年は筆者に告げたが、このときの言葉は本青年自身に言い聞かせようといった意味もあったのではないか。もう少し我慢

しろ、母、友人、筆者を裏切るな、と本青年自身に言い聞かせようといった意味もあったのではないか。

《ステップ8》教師になることを目指し、“監獄行き”を回避しようとする

何としても監獄行きを回避せねばとの思いを深めてのことが、本当にもう少しの我慢だ、『見ない』『触れない』『話さない』といった対策を立て、この対策を実行する(記述4)ステップ(ステップ8)に繋がって行ったのであろう。7月始めに「卒業後の展望」と題して、課題レポート(記述3)が授業中に書き上げられ提出された。記述時に友達の関与もあってオブラートに包んだ如く表現されているところや赤字で訂正されているところもあるが、「教員採用試験に受かって……」や「家庭内のいざこざ……で色々悩むことが多い……」ので、これ以上頭に負担をかけたくない、……」などのことが書かれており、姉との問題に煩わされずに難関の教員採用試験の準備に取り組んでいきたい、合格して先生になりたいという強い気持ちと、このことを自覚する本青年、この気持ちや自覚のもとに『見ない』『触れない』『話さない』といった対策を実施する本青年が読み取れる。ここに、教員採用試験を意識し、将来を展望してのステップ8としての重みが察せられる。

《ステップ9》殺意の波動があまり起きなくなった

実行していくうち、同資料にあるとおり、『結構有効の様で、奴が1人で騒いだり、狂ったことをかましたり、私の部屋に勝手に入って漁ったり(論外)しない限りは、心の平穏はほぼ約束されたも同然です。』といった心境に達したのではないか。そして、最近では殺意の波動もあまりおきていない(同資料)といったステップに到ったのではないかと推察した。

《ステップ10》姉に対して殺意を抱く状態から姉に同情を寄せる状態への変化を自覚する

提出されたレポート(記述4)に「…毎日疲れて帰ってきたり、隣の部屋で泣いているのを見ると、…」とあり、本青年は姉の様子から初めての職場での姉の仕事の大変さを感じ取り、また、ボーイフレンドに振られて隣の部屋で泣いている姉に同情を寄せている。つまり、本青年は、姉に対して殺意を抱く状態から姉を思いやり同情を寄せる状態に変化しつつあることについて自覚している。ここで述べた状態が、今までのステップの中で殺意の消失化に一番近づいたステップと言えよう。本青年のここでの知覚の再体制化からは、本青年がこのことを自覚するに到った背後に、前述してきた内在化した精神的自立の過渡期に苦悩する若者の理解と指導の方法(授業内容)の効果や、本研究に協力しての本青年による分析や記述しての効果が示唆される。

【謝辞】

厳しくも、温かく慈愛に満ちる御指導を頂きました井上健治先生に御礼を申し上げます。

V 文献

- Eduard Spranger 1963 *Psychologie des Jugendalters*(27 Aufl.) 原田 茂訳 1973 「青年の心理」
共同出版 p5-45.
- 福島 章 1985 非行心理学入門 中央公論社
- 宮野祥雄 1996 精神的自立の過渡期に苦悩する若者の理解と指導 (2) 苦悩する若者の理解と指導の
方略：①方略の構築 上武大学経営情報学部紀要第14号 p59-85.
- 宮野祥雄 1999 親の期待に強く影響され苦悩する若者：手記を通して 日本カウンセリング学会
第32回大会発表論文集 p139-140.
- 宮野祥雄 2000 母親からの独立：性格の発達における偏りと心理的葛藤 上武大学経営情報学部紀要
第22号 p31-49.
- 宮野祥雄 2002 ある青年の無差別的殺意 ヘルスサイエンス研究第6巻1号 p23-35.
- 宮野祥雄 2003 母親に殺意を抱く女子青年：殺意発生と殺意消失化における機序の探求と指導
日本教育心理学会第45回総会発表論文集 p93.
- 宮野祥雄 2003 姉に殺意を抱く男子青年：殺意発生と殺意消失化における機序の探求と指導
日本心理学会第67回大会発表論文集 p260.
- 宮野祥雄 2004 ある女子青年の父親への殺意 日本心理学会第68回大会発表論文集 p1092.
- 宮野祥雄 2006 怒りについての青年期の心理的特徴：“Y”の事例 上武大学経営情報学部紀要
第29号 p15-31.
- Rolf E. Muuss 1969 *THEORIES OF ADOLESCENCE* 東 正訳 1976「第4章 精神科学派の青年期
理論：シュプラランガーの青年期理論」岡路市郎監訳「青年期理論」川島書店 p61-73.

VI 資料 筆者による本青年への働きかけと、それに応じての本青年の記述

方法のところでも述べたが、本青年は、実姉に対する殺意に言及し、筆者の取りあげた事例の、精神的自立の過渡期(青年期)の悩みとしての妥当性について考察し、提出した(4月)この資料(記述1)以降の、本青年の記述を以下に示す。(本資料のみならず全ての彼の記述における誤字や脱字については訂正せずに原文のままにした。が、赤色で書かれた字もあるが印刷の都合上区別しなかった。そして、次の点において手を加えた。①プライバシー保護のために省略したものがある。②紙幅の関係で省略したものがある。③文字列を整列させたものがある。④特に大きく書かれた文字もあるが、他の多くの文字と同じ大きさの文字で表した。⑤本青年の記述したタイトルに該当する部分にタイトルを表す記号“〈〉”を表記した箇所がある。)

《記述1》筆者が授業で取りあげた事例の、精神的自立の過渡期（青年期）の悩みとしての妥当性について、実姉に対する殺意に言及しての考察（以降の《記述》のタイトルは全て筆者が内容を検討の上、つけた。）

〈これらの例の、精神的自立の過渡期における悩みとしての妥当性について、（本青年が付けたタイトル）〉

まあ、私もここ数年で実姉に対して何やら明確な殺意を持ったことが何度かあるわけでした（笑）、ちょっとしたことでそういった行為におちいってしまう悩みというのは起こるものでしょう。

ただそれが青年期ウンヌンということかという、それはどうかなと思います。

精神的に追い込まれてしまえば、そういった悩みというのは誰しも（？）起こると思います。どこまで行ってしまうかは置きまして。

だから、それが青年期の悩みかという、妥当ではないのではないかなと思います。

ただそういった状況に追い込まれるというのが、青年期に多いだけで……あれ？……ちょっと待って下さい。

※今の→青年期に多い→青年期に特有→青年期の悩みとして妥当……今のは考えなかったことに。

とにかく、妥当ではないと思います！直感として！

以上。

なお、私と姉は現在2人暮らし、身近な人間が理解不能な物体であればこそその感情であることをせつに願います。

でも本当どーしょーもない人間が身近にいと。他の人間が多少何かやってきてもあまり感じないという利点もあつたりします。

本青年は姉への自らの殺意に言及し、筆者が取りあげた事例について、（極端な事例であり、青年の誰もが程度差において体験する悩みではなく）精神的自立の過渡期（青年期）における悩みとしての妥当性に欠けるとしている。

記述1の提出された次の（週の）授業において、受講生群に、悩みを抱え困っている人には相談に乗る用意のあるということを訴えた。プライバシーに配慮の上、提出されたレポートについてのコメントを行った（注）。

注

過酷で危機的と考えられる悩みについてはオブラートに包んでの如くコメントを行った。最終講義時に提出されたレポート以外は毎回、提出されたレポートについてはコメントの必要性を判断し、コメントを行った。ただし、最終講義時の終わりに提出されたものであっても指導やコメントが必要と判断したものについては電話での指導やコメントを、ないしは、大学に呼び出しての指導を行った。

そして、筆者が授業で取り上げた事例は、多くの青年が共通的に抱える悩み（外延的な

もの)について充分に取り上げて説明していないということを断り、これらのことについて概略的に説明した。その上で、学生群に青年心理の研究への協力(苦悩事例の提供など)を求めた。

本青年はこの授業後の退室途中、筆者に(研究への協力・悩みの事例提供をしたいが)愚痴でもいい(ん)ですか、ときいてきた。結構です、お願いしますと応えた。筆者が本青年に何とか適切な指導を行わなくてはとの思いに駆られていた矢先のことであった。5月に入り、彼は、授業の始まる前に筆者のところへやって来て、……愚痴でもいいということですから……と言って、姉への殺意についての具体的内容を記述したものを筆者に提出した。本青年のこの記述を次に示す。

《記述2》本青年によって分析記述された、殺意を抱くに至った動機や殺意の強まった状態

……「ただの愚痴」を語ってみます。(愚痴でも何でも結構とのことなので、額面通りに)

……

私には姉がいます。気分的には「姉」より「姐」の方が正解ですが、とりあえず3才年上の生物が家に棲んでいます。残念ですが血が繋がっているそうです。その辺は私が生まれた時すでにいたので致し方無いのですが、……

解決法は単純明快。『姉が何等かの理由で私の前から消えること』。

……それができれば苦労は無いんですがねエ。(笑)

さて、姉がどんな人間かといいますと、……『外では「虎」をかぶっている(猫より酷い)』といったところです。……改めて言葉にするとある意味スゴイ輩ですね。

具体例を挙げますとキリが無いですし、愚痴100%になりますのでやめますが、少し私なりに考えてみたことがあります。

今までに姉に…殺意は3回——いや、4回ですか。……

……その時の感じを少し。……

まだその辺で留まれる(実家の家族に迷惑かかるから?)のでまだ大丈夫でしょうがね。友達も「犯罪者だけはなっちゃダメだ!!」と止めてくれますし、でも流石にお母さんには話せません。(勿論お父さんも)

ですから、「子供をバットで殺ってしまった父親」とかって何となく分かります。「ああ、疲れたんですか」と。

そこで、留まって「どうする?」と半ば無意識下に悩んでしまいやすい、というのが特徴としてあるのかなとも思っています。

さて、まだ下らないこと(含む愚痴)も別のネタ(……)も書けますが、先生の資料にならねば邪魔なだけですので、はなはだまとまりませんがこの辺で止めたいと思います。こんなものでも良ければまた書いてまいりますので。……

彼のことにについて危機意識をもちながらも授業回数を重ねていった。私は何とかせねばとの思いに駆られ、決断の末、授業後に、彼にアパート代を貸すことなどのことを述べた

が、断られた。次の(週の)授業の後に、……姉が就職し、別居する日もそう先のことではないと思います、ご心配掛けてすみません……と、彼は筆者に言いに来た。それを聞いて、筆者は気持ちが大分楽になった。その後、ご心配かけてすみません、姉の就職も内定しました……もう少しの辛抱です、と彼は筆者に語った。

《記述3》姉との問題に煩わされずに教員採用試験の準備にあたりたい(教育実習後の7月始めに、「卒業後の展望」についての課題で、授業中書き上げられ提出されたレポート)

〈卒業後の展望〉

うー、あんまりうまくいくとは思ってないんですね。

教員採用試験に受かって教師になれば、そのまま、先生(できれば小学校)をやっていきたいですね。

たぶん一発で受かるはずがない(私ですから…)ので。まあ、塾とかでバイトでもして働きながら、勉強して先生を目指そうかと思ってます。金銭的にダメそうでしたら企業なども考えなければならぬのかなーとも思ってます。

まあ、その時はその時ですし、そうなった時に考えようかと。

今は大学生。明るい道を目指してがんばっているワケですし、暗い考えはあまり持たないようにしようかと。(…)

家庭内のいざこざ(笑)や学校の単位などで色々と悩むことが多い(特に前者)ので、これ以上頭に負担をかけたくはない、というのが正直な所ですねえ。

今、割と友達づきあいの方はうまくいっているのが唯一の救いですか。

小・中といじめられっ子だったのですが高校・予備校・大学と、特に問題なく過ごしている…。

前期実習ということで、小学校1年に行ってきたワケですが、やっぱり子どもは可愛いです。(中学はパスかな…)

色々と先生の大変さも見てきましたが、小学校の先生になりたいと思う気持ちは変わってません。

小学校の恩師にも、「10年待って先生になれた人もいる」と話しをされましたし、とりあえず、教採に落ちてでもめげずに頑張っていきたいと思っています。…。

授業中の記述とあって、彼が周囲の目を気にかけて記述しているせいか、姉や父親とのことを、「家庭内のいざこざ……などで色々と悩むことが多い……これ以上頭に負担をかけたくない……。」といったオブラートに包んだような表記となっている。

そして、この7月、前に書いたもの(前に書いて筆者に提出したもの)と、今回のレポートですと言って、彼は次のものを筆者に提出した。これらのうち前回に続くものは、自発的に記述し提出したレポートで、このレポートを記述4とし、次に示す。もう一点のレポートが課題レポートで、これを記述5とする。

姉と別居する日もそう先のことではない……との彼の言葉を耳にして以来、彼の友達が一緒ということもあり、何時も話は途切れ途切れで断片的であったが、彼の笑顔が見られ

たので、大丈夫との見解のもとに過ごしてきた。そして、「姉の就職も内定しました。もう少しの辛抱です……。」との彼の言葉を耳にしたときも、「よかった、お姉さんのことおめでとうございます。……。」で終わってしまった。が、次に述べる記述からは彼の抱える姉についての問題の経過が明らかである。

《記述4》父との敵対関係の軌跡と、姉に対して殺意を抱く状態へ、そして、姉に同情する状態への変化

……

以前に、私の青年期の悩み——というより青年期に“たまたま”起こっている悩み＝「ただの愚痴」を語ってみました。(愚痴でも何でも結構とのことなので、額面通りに)「あのような代物でも結構です」と仰られたので、調子に乗ってっ続きを書き(打ち)ます。

……

……. ……私も馬鹿だったと思うのですが、… ああ悪循環。(笑) 予備校時代には、私かなり追いつめられてまして、……. 今は、私がx xに出てきたこともあります、奴(=父)も少しは落ち着き、…、そこで、姉に対する気持ち(殺意)を募らせてきたワケですがね、…、

ですが、身近に憎悪の対象を作っているという点で同じなのかもしれない、と最近思うようになりました。単に、憎しみの対象が環境に合わせて変わっただけでは、と。

まあ、それは関係ないとも思ってますがね、…….

今現在危険な状態に陥ってしまっている理由を私なりに考えてみました。

今までは、「おねえちゃん、おねえちゃん」とずっと昔から呼んでついていました。姉が大学に行くため家を出たのが6年半前です。…….)

そうすると元々正反対の性格も手伝って、何もかもが許せなくなってしまったワケです。

元々奴(=姉)が私を完璧に下に見ていたこともあって、奴は、何をしても私には謝りませんし、自分の欲求だけ通そうとします。母いわく、「もともとの自己中が1人暮らしで悪化した」…….

何で母で少しは中和されなかったのか謎ですが、そんなこといってもしかたないのと言及はしません。

とにかくこのままで監獄直行コース(苦笑)なので、対策を考えました。『見ない』『触れない』『話さない』が基本です。いわゆる out of 眼中ってわけです。結構有効の様で、……心の平穏はほぼ約束されたも同然です。…….

実は結果として何も変わっていないんですがね。(笑)

さて、そんな姉も就職して、色々大変なようです。遠距離恋愛の相手にもめでたく振られたようです。

…….

…….

そんなこんなで、…….、何故か「かわいそう」と思うてしまう自分がいます。かなり矛盾しています。殺したいと思った相手ですのに、友達に話した所、「家族だから当たり前」との解答が、そんな家族なんて鎖は、とうに断ち切ったつもりでしたが…….

最近私の気持ちが変わらなくなっています。新たな悩みですね。(笑)

さて、他人と異なる悩みとして、もう1つ。あまり大きな声で言えないのですが、恋愛関係で。本当にしょうもない話ですが、私は好きな異性ができません。別に困った事態は大学に来てから起こってませんが、予備校時代辺りから少し考え始めていました。大学に来て、同級生の女性に「まあ、その内好

きな人もできるよ」と慰められているようでは、何か人として間違っている気がしていました。昔から女子に「喧しい」(……)「煩い」(……)「礼儀がなっていない」(……) など思っていたり、姉でイヤな面を見せつけられたからか、どうしても好きという気持ちが沸きません。だから、私は男性の方が好きなのかなと思ってました。(今も) ですが友達に「君の好きは恋愛じゃない」といわれました。何人もですかと聞いて、パソコンの「えちいゲーム」をやっても「女の人を抱きたい」とも思わないんですね。そんなこんなで悩んでましたが、結論がでました。友人曰く、「好きな人ができたら変わる」そうなので、好きな人ができるまでこのままで良いと思ってます。悩んだってどうなる問題でもないですね。(できるかしりませんが) と、いうワケでこの悩みは解決(保留にすだけ)しました。ですが、この時色々な人に私は助けられました。やはり相談相手がいることは重要だと実感しましたので記載しました。まだ、この悩みは時々引かかることがありますね。別に大したことではなくなりました。 …

本資料の前半部において、父親との幼い頃からの憎悪に充ちた関係がどのようなもので、どのようにしてもたらされたのかについての彼なりの分析してのことや、この関係の現在に至る軌跡をはじめ語り、それも深く語っている。そして、姉への憎悪に充ちた関係やその軌跡についても分析し、語っている。父に対するものと姉に対するものとの関係がどう繋がっているのかについても分析を試み言及を進めている。

そして、(記述4の)「(姉に対する)最近私の気持ちが分からなくなっています。新たな悩みですね。」においては、姉への殺意が弱まり、この苦悩に終止符を打ちつつあることを筆者に示唆していると言えよう。

《記述5》自己の悩みについて取り上げ、分析した課題レポート(レポート課題における、若者に共通的な悩みや個に特殊な悩みについて、若者一般の悩みに触れながら自己の例をもって記述を進めている。)

最終レポート(定期試験に該当する)課題(記述5)については、自己や友人、周囲の人、文献上のキャラクターなどに基づいて作成してよいことや、また、授業と深くかかわることをテーマとしてレポートを作成してもよいとの説明を行った。ただし、文献からの引用の場合は文献名を明記することを求めた。

〈〔1〕若者に共通な自己の悩み〉

〈〔2〕個に特殊な自己の悩み〉

A) 自分について〔1〕〔2〕を述べる。

・肉親嫌悪及び憎悪

対象 父→姉

父に対する苦手意識が年を、経て悪化した感じです。

「おとーさんすぐ怒るからヤ！」って程度は可愛いものです。それはむしろ世間一般の父親が受けるものかと思います(偏見)ので〔1〕かと思いますが、完全に度を越えていたので〔2〕ですね。これは、ちなみに物心ついた時(以前?)からです。

私が大学に入って、私も大人になったし、父も少しは大人しくなったので一応沈静化しています。しかし新たな敵（姉）が！！……こちらはまだ活火山状態です。

対策

殺人犯にならないよう気をつける。見ない触れない話さないがモットー。

・勉強面

こちらは単純、[1] ですね。大体中学生ぐらいからかと。対策は、努力する・見なかったことにする・気にしないようにする、等。1つ目以外は対策ではない気がしますね。最近では、「努力する」が、「『無駄な』努力をする」になっている気もします。

・恋愛事

私の場合は、恋愛感情がおきないってことです。予備校時代（約3年前）辺りから少し考えるようになりました。…まあ、なるようになれってとこです。

普通は「〇〇くん（さん）が好きなのに…」ってとこでしょうが、方向性が違いますし、[2] ですね。私は普通の人と違う（=変）というのも悩みですね。軽いモノですが。

・対人関係

中学時代ですか。主に、割と孤立してました。いじめにはいるのですかね、一時期学年全体敵でした（無干渉も多かったのですが）。私の嫌がる仇名で呼んで、ムキになるのを楽しむ感じですか。そのうち関係ないのまでそう呼ぶようになって、私自身余裕がなくなり友達からも孤立してしまった時期もあります。一応分類は[1] かと。

嫌なことなのであまり詳しく憶えてません。自分にとって嫌な過去（人であれ、出来事であれ）は忘れてしまうのですが、思えば自己防衛のための対策かもしれませんね。単に忘れっぼいだけかもしれません。

B) 教師になったら [1][2] の生徒にどのような指導を行なうか。

話を聞きます。そうしたことでその子の自己概念の繋がり等も視えてくるかもしれません。…。

ですから、とにかく話を聞けるようにしたいです。私自身、話す（愚痴る）ことで少し楽になると思ってますし、その経験もあります。本人の意識していないことも分かるかも知れません。まずそうした時の「捌け口」になれば、と思っています。何らかの援助ができるとしてもその後でしょう。その時はその時です。（プリントの解釈を参考にするなり）

この課題レポートA) (記述5) については、課題提出の時期のことや、姉の就職のことを耳にした時期のこと、本記述にもある姉への殺意予防対策の実施のことや、前述してきたこと（記述4）であるが、姉が就職し疲れて帰宅したり、ボーイフレンドに振られたり、本青年が姉に同情を寄せての出来事を考慮に入れると、7月中旬のこの同情を寄せてのことが生じる前に書かれたものと推察する。

このレポートにおいて、本青年は、若者に共通的な悩みについて一般的な父子関係に触れた後、自らの父子関係を取り上げて、父との関係は憎悪に充ちた敵対関係の名残をとめており個に特殊的な悩みに該当するとし、姉に対するものも敵意と憎悪に充ち、殺意をも抱いたりすることから、これも個に特殊的な悩みに該当するとの判断のもとにこれらの

悩みについて言及していると言えよう。これらの他にも自らの個に特殊的な悩みについては、恋愛感情が起きないことを取り上げ、普通の人と違うとし、このことは自分にとっては軽い悩みであると述べている。そして、勉強面でのことや、いじめられ体験のことを、若者に共通的な自己の悩みに位置付けて取り上げ言及している。

課題レポートB) (記述5) において、本青年は、筆者とのかかわりから、体験に裏打ちされた苦悩を、信頼できる人に吐き出すことによって少しは楽になるということや、苦悩する若者自身が、意識しないことも分かるかもしれないといった意義について述べている。この記述に展開されている彼の主張は、信頼関係を形成し若者による問題への主体的取り組みを図り、この取り組みを通しての若者の成長を目指す筆者の本講義内容や本研究の内容と合致している。また、本青年と筆者との関係が進む過程で本青年が苦悩を吐き出し、対策を立て、自分の力で問題を解決しようとしてきた試みに符合する。このような本青年と筆者のかかわり合いの過程において、就職した姉が仕事に疲れ更にはボーイフレンドに振られて落胆状態に陥ったことが彼女への本青年の同情心を引き起こし、結果的に姉への殺意が消失していった。

前述してきた本青年が主張する意義のことや、本レポートからは彼が姉に殺意を抱いてのせっぱ詰まった感情や衝動的意識が伝わってこないといったことから、本レポートがこの同情心を持つに至った後に書かれたと推察した。

前期の授業が終わり、本青年との授業を通しての交流はなくなった。その後、大学からの帰途において、4年生となった本青年と偶然一緒になり、彼は、……“教採”に合格しなかったら1年だけ浪人します、家の経済的なことでそれが限界です、幼稚園も受けます……と語った。筆者は、頭の中ではいくつかの私立の小学校と幼稚園を考えつつ、力はないが得意なことでお手伝いしたい、もし相談ごとがあれば電話してください、頑張ってくださいと励ました。彼は有り難うございます……と答えた。

【付記】

学部内で本論文のご査読を頂きました。その際に、本論文の「激高」について、「激昂？」との疑問と、「プライバシー」について、「プライバシー？ 7頁（本論文のP48）. 15（P54）頁他.」との疑問が陳述された。

本疑問に留意致し、これらのことについて「激高（激昂）」、「プライバシー（プライバシー）」を付記致します。